２０２５年７月

お客さま各位

結城信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は結城信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組みの一環として、以下の対応を実施します。

記

1. 当座預金新規口座開設を停止します。

2025（令和 7）年 9 月 1 日（月）から当座預金の新規開設を停止します。

※すでに当座預金口座をお持ちのお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。

2. 手形帳・小切手帳（自己宛小切手を含む。）の発行を終了します。

2026（令和 8）年 6 月 30 日（火）のご依頼を持ちまして、約束手形・為替手形・小切手・自己宛小切手の用紙発行を終了します。

※なお、お持ちの小切手等は引き続きご利用いただけます。

また、当座預金からの払出しにつきましては、「当座預金払戻請求書」を新設する予定です。詳細につきましては後日改めてお知らせいたします。

3. 2027年 4 月以降を期日とする期日管理が必要な手形等の代金取立受付を終了します。

2025（令和 7）年 9 月 1 日（月）より、2027（令和 9）年 4 月以降を期日とする手形等（2027 年 4 月以降を振出日とする先日付小切手も含みます。）について、代金取立の受付を終了します。

政府が、2026 年度末（2027（令和 9）年 3 月 31 日）までに約束手形利用の廃止・小切手の全面的な電子化を行う方針を決定しております。

当金庫では、電子的な決済方法である、「インターネットバンキング」「でんさいネット」「でんさいライト」をご用意しておりますので、これを機に電子的な決済手段への移行をご検討いただけますよう、お願い申し上げます。

以　上

●ご相談・お問い合わせ先

詳しくは当金庫お取引店舗までお問い合わせください。

地元とともに心はひとつ
結城信用金庫